

【新旧対照表】京王プラザカード会員規約

(下線\_\_\_\_\_は変更部分)

改定後	現行
<p>1. 京王プラザホテルチェーン 京王プラザホテルチェーン（以下「ホテル」といいます）は、株式会社京王プラザホテルが運営する、京王プラザホテル（新宿）・京王プラザホテル八王子および株式会社京王プラザホテル札幌が運営する京王プラザホテル札幌の総称です。</p>	<p>1. 京王プラザホテルチェーン 京王プラザホテルチェーンは、株式会社京王プラザホテルが運営する、京王プラザホテル（新宿）・京王プラザホテル八王子および株式会社京王プラザホテル札幌が運営する京王プラザホテル札幌の総称です（以下、京王プラザホテルチェーンを「ホテル」といいます。）。</p>
<p>2. 会員 京王プラザカード会員（以下「会員」といいます）は、ホテルが定める京王プラザカード会員規約（以下「本規約」といいます）および別途定める「<u>プラザTHANKSプログラム利用規約</u>」（以下「<u>プラザTHANKSプログラム</u>」といいます）を承認のうえで、所定の申込フォームに必要事項を記入して入会を申し込み、ホテルが適格と認め入会を承諾し、会員番号を有する京王プラザカード（以下「会員カード」といいます）を発行した個人または法人・その他の団体をいいます。</p>	<p>2. 会員 京王プラザカード会員（以下「会員」といいます）は、ホテルが定める京王プラザカード会員規約（以下「本規約」といいます）および別途定める<u>「プラザTHANKSプログラム」を承認の上で、所定の申込フォームに必要事項を記入して入会を申し込み、ホテルが適格と認め入会を承諾し、京王プラザカード（以下「会員カード」といいます）を発行した個人または法人・その他の団体をいいます。</u></p>
<p>3. 会員資格 会員は、次の条件をすべて満たす方とします。            ① ホテルが勧誘し、入会を承諾した個人または法人・その他の団体            ② 繙続的にホテルをご利用いただけること            ③ 住所または法人の所在地が日本国内にあること            ④ ホテルが別途定める各種約款、規約類を遵守のうえ、ホテルをご利用いただける方</p>	<p>3. 会員資格 会員は、次の条件をすべて満たすこととします。            ① ホテルが勧誘し、入会を承諾した個人または法人・その他の団体            ② 繙続的にホテルをご利用いただける方            ③ ご住所または法人の所在地が日本国内にあること            ④ ホテルが別途定める各種約款、規定を遵守の上、ホテルをご利用いただける方</p>
<p>4. 会員カードの発行            (1) 会員カードは、お申し込みをいただいた個人または法人・その他の団体につき<u>プラスチック会員カード</u>（以下「<u>プラスチックカード</u>」といいます）と、会員がメールアドレスとパスワードを設定することによりログインできる「マイページ」（以下「マイページ」といいます）上で表示するデジタル会員カード（以下「デジタルカード」といいます）を希望に応じて1枚ずつ発行します。同一法人または団体内において、複数枚のカードをご希望の場合には、別途お申し込みをいただくことで、<u>会員カード</u>を追加発行します。            (2) <u>プラスチックカード</u>と<u>デジタルカード</u>は同じ会員番号を利用します。            (3) 会員は、<u>プラスチックカード</u>を発行した場合、裏面の署名欄へ速やかに署名を行うものとします。            (4) 会員は、善良な管理者の注意をもって会員カードを管理・使用するものとします。            (5) <u>プラスチックカード</u>は、カード券面に氏名または法人・その他の団体名が刻字された本人または法人・その他の団体のみが利用することができ、<u>デジタルカード</u>は「マイページ上」に氏名または法人・その他の団体名が表示された本人または法人・その他の団体のみが利用することができます。ホテルご利用の際には、会計時に必ず会員カードをご提示ください。また、会員カードを第三者に譲渡・貸与することはできません。            (6) 会員が前2項に反し、第三者に会員カードを利用されたことにより生じた損害その他の不利益については、会員または法人その他団体の負担となります。</p>	<p>4. 会員カードの発行            (1) 会員カードは、お申込みをいただいた個人または法人・その他の団体につき<u>1枚</u>発行します。同一法人または団体内において、複数枚のカードをご希望の場合には、別途お申込みをいただくことで、<u>当該カード</u>を追加発行します。</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p style="text-align: center;">(新設)</p> <p>(2) 会員は、善良な管理者の注意をもって会員カードを管理・使用するものとします。            (3) 会員カードは、カード券面に氏名または法人・その他の団体名が刻字されたご本人様または法人・その他の団体のみが利用することができ、第三者に譲渡・貸与することはできません。</p> <p>(4) 会員が第2項または第3項に反し、第三者に会員カードを利用されたことにより生じた損害その他の不利益については、会員ご本人様または法人その他団体の負担となります。</p>
<p>5. 入会金・年会費 入会金および年会費は無料です。</p>	<p>6. 入会金・年会費 入会金および年会費は無料とします。</p>
<p>6. プラザTHANKSプログラムの提供 ホテルは、本規約および別途定める「<u>プラザTHANKSプログラム</u>」に従い、会員がホテルおよび「<u>プラザTHANKSプログラム</u>」参画テナントをご利用された際に、特典・サービスの提供を行います。</p>	<p>1.1. プラザTHANKSプログラムの提供            (1) ホテルは、本規約および別途定める「<u>プラザTHANKSプログラム</u>」に従い、会員がホテルおよび「<u>プラザTHANKSプログラム</u>」参画テナントをご利用された際に、特典・サービスの提供を行います。</p>

(削除)	(2) 本規約に基づく会員には、プラザTHANKSプログラムに定める「ロイヤルステージ」が適用されます。ステージの変更はございません。
7. 会員カード有効期間および更新  会員カードの有効期間は、発行日から3年間とします。また、有効期限が到来した場合、会員が第3条に定める会員資格を満たしており、ホテルが引き続き会員として認める場合に、更新するものとし、新しい会員カードを発行します。更新後の有効期間は、 <u>有効期限が到来した翌日</u> から3年間とします。	7. 会員カード有効期限および更新  会員カードの有効期限は、発行日から3年間とします。また、有効期限が到来した場合、会員が第3条に定める会員資格を満たしており、ホテルが引き続き会員として認める場合に、更新するものとし、新しいカードを発行します。更新後の有効期限は、 <u>新しく発行した日</u> から3年間とします。
8. ホテル利用時における代金の支払い  (1) ホテルおよび「プラザTHANKSプログラム」参画テナントでのお会計時には、 <u>現金・クレジットカード等、ホテルが定める所定の支払い方法</u> にてお支払いください。  (2) 会員は、ホテルでのご宿泊およびホテルが直営するレストラン、バー・ラウンジでのご飲食等のご利用における会計の際に、会員のご希望で、会員カードご提示によりご利用代金を買掛とすることができます。買掛とした場合、会員 <u>本人</u> またはご登録の法人・その他団体の取扱い担当者様宛に請求書をお送りします。会員は、請求書受領月の翌月末までにホテルの指定口座にお振り込みください。	8. ホテル利用時における代金の支払い  (1) ホテルおよび「プラザTHANKSプログラム」参画テナントでのお会計時には、 <u>現金またはクレジットカード等、所定のお支払い方法</u> にてお支払いください。  (2) 会員は、ホテルでのご宿泊およびホテルが直営するレストラン、バー・ラウンジでのご飲食等のご利用における会計の際に、会員のご希望で、会員カードご提示によりご利用代金を買掛とすることができます。買掛とした場合、会員 <u>ご本人様</u> またはご登録の法人・その他団体の取扱い担当者様宛に請求書をお送りします。会員は、請求書受領月の翌月末までにホテルの指定口座にお振込みください。
9. 買掛でのお取り扱い  (1) 買掛でのご利用可能金額については、ご利用可能枠を設けさせていただく場合がございます。ご利用可能枠を超過した金額に関しましては、ご利用の都度お支払いください。  (2) 第8条第2項に定められた振込期日までに、ホテルの指定口座にてお振り込みが確認できなかった等の場合には、ホテルの判断にて買掛でのお取り扱いを停止させていただくことがあります。  (3) 買掛を利用できるのは京王プラザホテル（新宿）および京王プラザホテル八王子に限ります。	9. 買掛でのお取扱い  (1) 買掛でのご利用可能金額については、 <u>ホテルにより</u> ご利用可能枠を設けさせていただく場合がございます。ご利用可能枠を超過した金額に関しましては、ご利用の都度お支払いください。  (2) 第8条第2項に定められた振込み期日までに、ホテルの指定口座にてお振込みが確認できなかった等の場合には、ホテルの判断にて買掛でのお取扱いを停止させていただくことがあります。  <u>(新設)</u>
10. 会員の特典  (1) 会員は、会員カードを提示することで「プラザTHANKSプログラム」による「 <u>プラザTHANKSポイント</u> 」（以下「 <u>ポイント</u> 」といいます）の加算や利用、 <u>宿泊・レストラン等</u> における会員優待料金の適用等の特典を受けることができます。  (削除)  (2) 会員カードは会計時に必ずご提示ください。会員カードの提示がない場合、または会計後に会員カードを提示した場合には、過去に遡っての各種特典（ <u>ポイントの利用・加算含む</u> ）を受けることはできません。  (3) 「 <u>プラザTHANKSプログラム</u> 」に定める「ロイヤルステージ」を適用します。ステージの変更はございません。  (4) ホテルは第8条第2項に定めた振込期日までに利用代金の振り込みが確認できない等の場合、会員特典の提供を中止できるものとします。  (5) 会員の紹介により第三者がホテルを利用した場合は、第三者が支払った料金に対して会員へのご利用累計金額・ポイントの加算は行いません。なお、宿泊における会員優待料金の設定がある場合には、この料金の適用を受けることができます。	10. 会員の特典  (1) 会員は、「 <u>プラザTHANKSプログラム</u> 」による <u>ポイント加算や会員優待料金で宿泊、レストラン等をご利用できる等</u> の特典を受けることができます。 <u>特典の詳細は、ホテルホームページをご確認ください。</u>  (2) 会員は、会員カードを提示して対象商品のご購入やサービスをご利用した時等に、 <u>ポイント加算および優待料金等の各種特典を受けることができます。</u>  (3) 会員カードの <u>ご提示が無い場合</u> 、または <u>ご精算後に会員カードをご提示された場合</u> には、過去に遡っての各種特典（ <u>ポイント加算含む</u> ）は受けることはできません。  <u>(新設)</u>  (4) ホテルにおいて、会員による第8条第2項に定めた支払期限までの利用代金の振り込みが確認できない等の場合、 <u>ホテルは会員に対しての会員特典の提供を中止できるものとします。</u>  <u>(新設)</u>  <u>(新設)</u>
11. デジタルカードの利用  デジタルカードの利用については、本規約の他、ホテルが別途定める「マイページ利用規約」に従って取り扱います。	
12. 会員カードの提示  ホテルおよび「 <u>プラザTHANKSプログラム</u> 」参画テナントは第4条5項、第8条2項および第10条1項に記載の場合以外でも会員カードの提示を求めることがあります、会員はこれに従うものとします。	<u>(新設)</u>
13. 変更の届け出	12. 変更の届出

<p>会員は、会員登録時に届け出た情報に変更が生じた場合、遅滞なく第<u>22</u>条記載の問い合わせ窓口もしくは「マイページ」からその変更を届け出るものとします。届け出がないことにより、ポイント等の特典・サービスが提供されなかった場合、ホテルおよび「プラザTHANKSプログラム」参画テナントは一切の責任を負いません。</p>	<p>会員は、会員登録時に届け出た情報に変更が生じた場合、遅滞なく第<u>20</u>条記載のお問合せ窓口へその変更を届け出るものとします。届け出がないことにより、ポイント等の特典・サービスが提供されなかった場合、ホテルおよび「プラザTHANKSプログラム」参画テナントは一切責任を負いません。</p>
<p><u>1.4.</u> 会員カードの紛失・盗難等および再発行</p> <p>(1) 会員カードの紛失、<u>盗難</u>、<u>情報漏洩</u>等があった場合には、速やかにその旨を第<u>22</u>条記載の問い合わせ窓口にご連絡ください。会員カードを第三者に利用されたことにより生じた損害その他の不利益については会員の負担となります。また、会員カードの再発行については、紛失・盗難等の事情等を適当と認めた場合に限り会員カードを再発行します。なお、再発行の手続きを行う時点で保有しているポイントは引き継がれます。</p> <p>(2) 会員カードの再発行にあたっては、<u>プラスチックカード</u>・<u>デジタルカード</u>ともに会員番号が変更となります。</p>	<p><u>5.</u> 会員カードの紛失・盗難等および再発行</p> <p>会員カードの紛失・盗難等があった場合には、速やかにその旨を第<u>20</u>条記載のお問合せ窓口にご連絡ください。会員カードを第三者に利用されたことにより生じた損害その他の不利益については会員の負担となります。また、会員カードの再発行については、紛失・盗難等の事情等をお聞かせいただいたうえで、<u>ホテル</u>が適当と認めた場合に限り会員カードを再発行します。なお、再発行の手続きを行う時点の<u>プラザTHANKS</u>ポイントは引き継がれます。</p>
<p><u>1.5.</u> 退会</p> <p>(1) 退会を希望する場合は、会員から第<u>22</u>条記載の問い合わせ窓口へ申し出ることにより、退会することができます。</p> <p>(2) 会員がやむを得ない事由により退会の申し出ができず、または連絡が取れない事態が生じた場合は、ご家族もしくはご親族または法人・その他団体からの申し出により、会員に関する情報等の確認を行ったうえ、事情を勘案し退会をお受けします。この場合、会員と退会の申し出をされたご家族もしくはご親族または法人・その他団体との間に紛争が生じたとしても、ホテルは一切の責任を負わないものとします。</p> <p>(3) 退会後、会員、ご家族もしくはご親族または法人・その他団体は、<u>プラスチックカード</u>を破棄するものとします。</p> <p>(4) 会員がホテルに対して退会の申し出を行なった時点で、ご利用代金の未払いがある場合には、ホテルが定める期日までにお支払いいただきます。</p> <p>(5) 退会手続き完了後においては、<u>第9条</u>および<u>第10条</u>に定める特典は無効となります。</p>	<p><u>1.3.</u> 退会</p> <p>(1) 退会を希望する場合は、会員ご本人様から第<u>20</u>条記載のお問合せ窓口に通知することにより、退会することができます。</p> <p>(2) 会員がやむを得ない事由により退会の通知ができず、または連絡が取れない事態が生じた場合は、ご家族もしくはご親族または法人・その他団体からの通知により、事情を勘案のうえ退会をお受けします。この場合、会員と退会通知をされたご家族もしくはご親族または法人・その他団体との間に紛争が生じたとしても、ホテルは一切責任を負わないものとします。</p> <p>(3) 前2項の場合、会員ご本人様、ご家族・ご親族または法人・その他団体は、<u>会員カード</u>を破棄するものとします。</p> <p>(4) 会員がホテルに対して退会の申し出を行なった時点で、ご利用代金の未払いがある場合には、ホテルが定める期日までにお支払いいただきます。</p> <p>(5) 退会手続き完了後においては、<u>第11条</u>第2項記載の会員ステージは無効となります。</p>
<p><u>1.6.</u> 会員資格の取り消し</p> <p>(1) 会員が、暴力団員、暴力団関係団体または関係者、その他反社会勢力であることが判明した場合は、会員資格を取り消します。また、入会申込時に判明した場合は入会をお断りします。</p> <p>(2) 本規約、ホテルが別途定める各種約款、<u>規約類</u>または公序良俗に反する等、会員として不適格な行為および不正行為等があったとホテルが判断する場合、または入会申込時に虚偽の申請があった場合は、会員資格を取り消します。</p> <p>(略)</p> <p>(5) 会員資格の取り消しを受けた方で、ご利用代金の未払いがある場合には、直ちに全額をホテルに支払うものとします。</p>	<p><u>1.4.</u> 会員資格の取消し</p> <p>(1) 会員が、暴力団員、暴力団関係団体または関係者、その他反社会勢力であることが判明した場合は、会員資格を取り消します。また、入会申込み時に判明した場合は入会をお断りします。</p> <p>(2) 本規約、ホテルが別途定める各種約款または公序良俗に違反する等、会員として不適格な行為があったとホテルが判断する場合、または入会申込み時に虚偽の申請があった場合は、会員資格を取り消します。</p> <p>(略)</p> <p>(5) 会員資格の取消しを受けた方で、ご利用代金の未払いがある場合には、直ちに全額をホテルに支払うものとします。</p>
<p><u>1.7.</u> 会員資格の喪失</p> <p>(1) 次の各号に該当する場合は、その資格を失います。</p> <p>① 会員が会員カードの有効期限内に、ホテルまたは「プラザTHANKSプログラム」参画テナントをご利用されなかった場合</p> <p>② 会員が亡くなられた場合（この場合、ご家族もしくはご親族または法人・その他団体が第<u>22</u>条記載の問い合わせ窓口に速やかにご連絡ください）</p> <p>(略)</p> <p>④ 会員または法人・その他団体の所在地が海外に移転したとき</p>	<p><u>1.5.</u> 会員資格の喪失</p> <p>(1) 会員が次の各号に該当する場合は、その資格を失います。</p> <p>① 会員が、会員カードの有効期限内に、ホテルまたは「プラザTHANKSプログラム」参画テナントをご利用されなかった場合</p> <p>② 会員ご本人様が亡くなられた場合、会員資格は喪失するものとします。この場合、ご家族・ご親族または、法人・その他団体が第<u>20</u>条記載のお問合せ窓口に速やかにご通知ください。</p> <p>(略)</p> <p>④ 会員または法人・その他団体の所在地が海外に移転したとき</p>

<p>⑤ 第<u>1_3</u>条に違反し、その他会員の所在が不明となり、ホテルから会員への連絡が不可能であると判断したとき (略)</p>	<p>⑤ 第<u>1_2</u>条に違反する場合、その他会員の所在が不明となり、ホテルから会員への連絡が不可能であると判断したとき (略)</p>
<p><u>1_8.</u> 個人情報の取り扱い</p> <p>(1) (個人情報の取得)</p> <p>ホテルは、入会申込者および会員（以下「会員等」といいます）より、入会申し込みを含むホテルとのお取引（以下「本取引」といいます）に際し、会員等の個人情報を取得します。会員等の個人情報には以下のものが含まれます。</p> <p>① 所定の申込フォームに会員等が記入または入力した氏名等の個人情報 ② 本取引に関する利用実績等についての個人情報</p> <p>(2) (個人情報の利用)</p> <p>個人情報は、以下の利用目的の範囲内で利用させていただきます。</p> <p>① 法令の定めにより開示が必要となる場合の利用 ② 各種優待・各種商品プラン・イベント情報の送付、またはEメール等の電磁的方法による配信等、営業案内のための利用 ③ 利用動向調査、新商品開発、お客様満足度調査のため、個人を特定しない範囲で統計的情報としての利用 ④ 会員組織における会員情報の管理および会員に対して行うサービスの提供等のための利用 ⑤ 重要なお知らせやアンケート等でいただいたご意見に対して、文書・電話・Eメール等の電磁的方法による配信でご連絡させていただくための利用</p> <p>(略)</p> <p>(3) (個人情報の第三者提供)</p> <p>ホテルは、<u>ダイレクトメール</u>の送付等、前項の利用目的の範囲内、および会員関連データの登録管理およびサービス提供等の利用目的（詳細はホテルが別途定めるプライバシーポリシー【個人情報保護方針】をご参照ください）の範囲内で、個人情報を委託事業者に提供します。この場合は、ホテルは、委託事業者に対し、個人情報の守秘義務等適切な保護措置を講じます。</p> <p>(4) (個人情報の開示・訂正・利用停止等)</p> <p>① ホテルは、会員等またはその代理人から、自己に関する個人情報を開示または訂正・利用停止のご請求があった場合には、本人であることを確認したうえで、合理的かつ必要な範囲内において誠意をもって対応させていただきます。 ② 開示等の求めに関する手続き（必要書類・受け付けの方法・本人確認の方法・手数料・その他）についての詳細はホテルホームページまたは第<u>2_2</u>条記載の問い合わせ窓口までご連絡ください。</p> <p>(5) (その他)</p> <p>個人情報の取り扱いおよびメールマガジンの配信については、本条の他、ホテルが別途定める「プライバシーポリシー【個人情報保護方針】」および「メールマガジン利用規約」に従って取り扱います。</p>	<p><u>1_6.</u> 個人情報の取扱い</p> <p>(1) (個人情報の取得)</p> <p>ホテルは、入会申込者および会員（以下「会員等」といいます）より、入会申し込みを含むホテルとのお取引（以下「本取引」といいます）に際し、会員等の個人情報を取得します。会員等の個人情報には以下のものが含まれます。</p> <p>① 所定の申込フォームに会員等が記入または入力した氏名等の個人情報 ② 本取引に関する利用実績等についての個人情報</p> <p>(2) (個人情報の利用)</p> <p>個人情報は、以下の利用目的の範囲内で利用させていただきます。</p> <p>① 法令の定めにより必要なお客様情報の利用 ② 各種ご優待・各種商品プラン・イベント情報の送付、またはEメール等の電磁的方法による配信等、営業案内のための利用 ③ 利用動向調査、新商品開発、お客様満足度調査のため、個人を特定しない範囲で統計的情報としての利用 ④ 会員組織における会員情報の管理および会員に対して行うサービス等のための利用 ⑤ アンケート等でいただいたご意見に対して、文書・電話・電子メールでご連絡させていただくための利用</p> <p>(略)</p> <p>(3) (個人情報の第三者提供)</p> <p>ホテルは、会報誌の送付等、前項の利用目的の範囲内、および会員関連データの登録管理、ポイントサービス関連等のサービス提供等の利用目的（詳細はホテルが別途定めるプライバシーポリシー【個人情報保護方針】をご参照ください）の範囲内で、個人情報を委託事業者に提供します。この場合は、ホテルは、委託事業者に対し、個人情報の守秘義務等適切な保護措置を講じます。</p> <p>(4) (個人情報の開示・訂正・利用停止等)</p> <p>① ホテルは、会員等ご本人様から、自己に関する個人情報を開示または訂正・利用停止のご請求があった場合には、ご本人様であることを確認させていただいた上で、合理的かつ必要な範囲内において誠意をもって対応させていただきます。 ② 開示等の求めに関する手続き（必要書類・受付の方法・ご本人確認の方法・手数料・その他）についての詳細はホテルホームページまたは第<u>2_0</u>条記載のお問い合わせ窓口までお問い合わせください。</p> <p>(5) (その他)</p> <p>個人情報の取扱いについては、本条の他、ホテルが別途定めるプライバシーポリシー【個人情報保護方針】に従って取り扱います。</p>
<p><u>1_9.</u> 本規約の変更・終了</p> <p>(略)</p> <p>(2) ホテルが本規約を変更または終了する場合、本規約を変更または終了する旨を、また変更する場合は変更後の本規約の内容ならびにその効力発生日について、効力発生日の1ヶ月前までに、会員にホテルホームページへ掲載します。</p> <p>(略)</p>	<p><u>1_7.</u> 本規約の変更・終了</p> <p>(略)</p> <p>(2) ホテルが本規約を変更または終了する場合、本規約を変更・終了する旨、変更する場合は、変更後の本規約の内容ならびにその効力発生日について、効力発生日の1ヶ月前までに、会員に通知します。</p> <p>(略)</p>

## 2.0. 免責

- (1) 天災その他の不可抗力事象（地震、台風、水害、火災、戦争、内乱、伝染病・感染症、政府または公的機関の行為など、ホテルが予見不能で、管理・対抗することができない一切の事象であり、ホテルの責めに帰すべき事由でないものをいう）、システムエラー・ネットワーク障害等が生じた場合、これによつて会員が本規約または「プラザTHANKSプログラム」に基づく特典やポイントの加算等のサービスを利用できない場合であっても、ホテルは責任を負わないものとします。
- (2) 前項の場合においても、ご利用明細の確認・特定が可能な場合に限り、ホテルは当該会員に対し、ポイント加算等のサービスを提供いたします。
- (3) ホテルは、会員カードの紛失、盗難もしくは情報漏洩、または会員の故意もしくは過失に起因して、第三者によるポイントでの支払い、ポイントの交換、ポイント残高ならびに有効期限の閲覧その他会員情報の確認等の行為、またはホテルの責めに帰すべき事由ではない行為がなされた場合、これにより会員に生じた一切の損害について責任を負わないものとします。
- (4) 会員が「プラザTHANKSプログラム」参画テナントをご利用された際に、会員とその当該店舗または第三者との間に生じたトラブルについては、ホテルは一切の責任を負わないものとします。
- (5) ホテルは、第19条に定める本規約の変更等、または、「プラザTHANKSプログラム」の変更もしくは終了、その他付隨して生じる一切の損害（金銭的損害および精神的苦痛その他不利益）について責任を負わないものとします。

## 2.1. 準拠法・合意管轄裁判所

- (1) 本規約の解釈および効力は日本法に準拠します。
- (2) 会員とホテルは、本規約に関し裁判上の紛争が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意します。

## 2.2. 問い合わせ窓口

### 【新宿・八王子】

〒160-8330 東京都新宿区西新宿2-2-1  
 株式会社京王プラザホテル 会員事務局  
 03-5322-8020 営業日：月・火・木・金曜日（祝日・年末年始を除く）  
 URL: [www.keioplaza.co.jp/](http://www.keioplaza.co.jp/)

### 【札幌】

〒060-0005 北海道札幌市中央区北5条西7-2-1  
 株式会社京王プラザホテル札幌 会員事務局  
 011-271-9260 営業日：月・火・木・金曜日（祝日・年末年始を除く）  
 URL: [www.keioplaza-sapporo.co.jp/](http://www.keioplaza-sapporo.co.jp/)

1. 制 定 1971年 6月 1日
2. 立案責任者 営業戦略室長
3. 改 正 2015年10月 1日  
 改 正 2017年 4月 1日  
 改 正 2020年10月 1日  
 読 替 2023年 2月 1日  
 改 正 2023年12月 1日  
 改 正 2024年 8月 1日

## 1.8. 免責

- (1) 天災その他の不可抗力事象（地震、台風、水害、火災、戦争、内乱、伝染病・感染症、政府または公的機関の行為など、ホテルが予見不能で、管理・対抗することができない一切の事象であり、ホテルの責任に帰すべき事由でないものをいう。）が生じた場合、これによって会員が本規約または「プラザTHANKSプログラム」に基づく特典やポイントの加算等のサービスを利用できない場合であっても、ホテルは責任を負わないものとします。
- (2) 前項の場合、領収書等のご提示による会員によるご利用およびご利用明細の確定が可能な場合に限り、ホテルは当該会員に対し、ポイント加算等のサービスの提供を行います。
- (3) ホテルは、会員カードの紛失もしくは盗難、または会員の故意もしくは過失に起因して、第三者によるポイントでの支払いの充当、ポイントの交換、ポイント残高ならびに有効期限の閲覧その他会員情報の確認等の行為がなされた場合、これにより会員に生じた一切の損害について責任を負わないものとします。
- (4) 会員が「プラザTHANKSプログラム」参画テナントをご利用された際に、会員とその当該店舗または第三者との間に生じたトラブルについては、ホテルは一切の責任を負わないものとします。
- (5) ホテルは、第17条に定める本規約の変更等、または、「プラザTHANKSプログラム」の変更もしくは終了、その他付隨して生じる一切の損害（金銭的損害および精神的苦痛その他不利益）について責任を負わないものとします。

## 1.9. 準拠法・合意管轄裁判所

- (1) 本規約の解釈および効力は日本法に準拠します。
- (2) 会員とホテルは、本規約に関し裁判上の紛争が生じたときは、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意します。

## 2.0. お問合せ窓口

### 【新宿・八王子】

〒160-8330 東京都新宿区西新宿2-2-1  
 株式会社京王プラザホテル 会員事務局  
 03-3344-0111（代表）※月・火・木・金（祝日・年末年始を除く）  
 URL: [www.keioplaza.co.jp/](http://www.keioplaza.co.jp/)

### 【札幌】

〒060-0005 北海道札幌市中央区北5条西7丁目2-1  
 株式会社京王プラザホテル札幌 会員事務局  
 011-271-0111（代表）※土日祝、年末年始を除く  
 URL: [www.keioplaza-sapporo.co.jp/](http://www.keioplaza-sapporo.co.jp/)

1. 制 定 1971年 6月 1日
2. 立案責任者 営業戦略室長
3. 改 正 2015年10月 1日  
 改 正 2017年 4月 1日  
 改 正 2020年10月 1日  
 読 替 2023年 2月 1日  
 改 正 2023年12月 1日

